

令和元年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第1回通常理事会議事録

- ・日 時 令和元年5月10日(金) 13:30～14:30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 11名(内訳:理事9名、監事1名、オブザーバー1名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添のとおり

事務局 ただいまから、令和元年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回通常理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事13名中、9名の理事にご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。本日は、政田監事もご出席をいただいております。また、オブザーバーとして、県の安本人権局長にもご出席いただいております。

事務局 それでは、当センター田中会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 皆さん、こんにちは。このところ何か風がやさしく感じられる季節となりました。私のところでも柿の葉とか梨の葉とかが、とてもきれいな若草色で、新緑がまぶしい季節となりました。理事の皆様には何かとお忙しい中、ご出席いただき有り難うございます。

5月1日、いよいよ新たな令和の時代が幕開けとなりました。新しい時代「令和」が、誰もが幸せに安心して暮らせる時代になるように願っています。

新天皇の即位後朝見の儀において、安倍総理は、国民を代表して、「天皇陛下を国民統合の象徴と仰ぎ、激動する国際情勢の中で、平和で、希望に満ちあふれ、誇りある日本の輝かしい未来、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ時代を創り上げていく」との決意を述べられました。センターとしても、人権文化の社会の創造に向けて、さらに力を尽くさなければならないと思います。

天皇陛下は、報道によりますと、皇太子時代に視覚障がい者マラソンの伴走を体験されるなど、困難を抱えた人々に心を寄せられ、障がい者スポーツにご理解が深いと伺っています。

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会がこれから実現することを期待したいと思います。

今日は主に平成30年度の決算についてご審議をお願いします。多くのご意見をいただき、本日の理事会を実りあるものにしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、田中会長よろしく申し上げます。

議長 それでは定款の規定により議長を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事進行にご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

議長 それでは、議事に入ります。
議案第1号「平成30年度事業報告及び収支決算について」事務局から説明してください。

事務局 (議案第1号「平成30年度事業報告及び収支決算について」説明)

議長 本日は政田監事さんにご出席いただいておりますので、政田監事さんから監査報告をお願いします。

政田監事 去る4月26日に、当センターにおきまして、本川監事と私とで、平成30年度鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、監査をさせていただきました。その結果を申し上げますと、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことを確認いたしましたので、ご報告いたします。

議長 政田監事さん、ありがとうございます。

議長 ただいま説明のありました議案第1号「平成30年度事業報告及び収支決算について」ご意見、ご質問等はございませんか。

内田理事 調査研究の中間報告会を開催されたということですが、中間報告会の内容を踏まえて、今年度(令和元年度)報告をつくられるということですか。中間報告会の内容が最終報告書に反映していくことはないのですか。報告会というのは、単に途中経過の報告なのか、それとも、中間報告会についてアンケートを取られて、最終報告に反映させるのか、そのあたりを教えてください。

事務局 昨年度実施した中間報告会で報告した内容というのは、今日、お手元を用意しております機関紙に、すべてではないですが、一部書かせていただいています。70号の中に、「2018・2019年度 部落問題調査研究事業中間報告」として載せさせていただいています。

この中間報告というのは、当センターが調査研究の範囲に据えているもののすべてについて、今ここまでの状況にありますという進捗状況の報告ではなくて、19市町村といくつかの人権センターにさせていただいたアンケートと聞き取り調査の概要について、その結果、どのようなことが

分かったかということの部分的な説明の中間報告会でした。中間報告会は、基本的に、かなりシンプルなつくりにしておりまして、センターの方で説明をさせていただき、それについて不明な点があればということで、質疑応答の時間を若干とらせていただいたというところです。

中間報告で説明させていただいた後、議論をしていれば、そこを使いながら最終報告まで持って行くということができたかもしれませんが、急遽だったこともあり、そこまでの仕立てにはしていません。

今年度行う予定の研究発表会は、アンケートと聞き取り調査だけではなく、県内外の有識者の方に聞き取りに行かせていただいたりだとか、様々な意識調査の分析も踏まえた内容になります。

それらの取り組みから、今、今後の部落問題についての啓発を行うときにはこのようなことが中心課題になるなというものがいくつか浮上してきておりまして、そこについてどのような形で啓発をやっていくかということについての提案をさせていただくようなものに仕立てて行きたいと思っています。

内田理事 決算のところで、一般正味財産が毎年度減ってきています。あと3年くらいで無くなるのですが、その後は、どうなるのですか。

事務局 今回の決算では、一般正味財産が、約25万減って、100万が75万になりました。このままのペースが続けば、計算上、あと3年で無くなるわけですが、一般正味財産の中味は、現金だけではなく、什器備品や電話加入権などの固定資産があります。

このたびの決算では、積立資産の取り崩しはありませんでしたが、事業費が足りなくなったら積立資産を取り崩しますので、一般正味財産が全く無くなるというようなことはありません。

内田理事 一般正味財産が無くなるとか、そのへんの心配はしなくてもいいということですか。

事務局 帳簿上、減っただけです。センターの一般正味財産は、無くなってしまいうものではありません。

議長 他に質問はありませんか。

理事 (意見なし)

議長 ないようですから、議案第1号は議決されました。原案どおり総会にお諮りすることとします。

議 長 次に、議案第2号「令和元年度補正予算（案）」について、事務局から説明してください。

事務局 （議案第2号「令和元年度補正予算（案）」について説明）

議 長 ただいま説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

理 事 （意見なし）

議 長 では、議案第2号を原案どおり総会にお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

理 事 （異議なし）

議 長 ありがとうございます。議案第2号は議決されましたので、原案どおり総会にお諮りすることとします。

議 長 次に、議案第3号「役員の選任（案）」について事務局から説明してください。

事務局 （議案第3号「役員の選任（案）」について説明）

内田理事 選任案の名簿の中にはありませんが、私は、県を退職して国際交流財団に勤務しているわけです。昨年10月に、県退職者のガイドラインができました。私の場合、5年経過しており、役員の任期がきれる、この5月末までが限度となっています。ただ、財団の理事会が5月14日にありますもので、ここで明らかにするのもしかたがなものであるということで、今日は口頭でそういう話をさせていただきます。国際交流財団の後任の常務理事は6月1日から就任する予定です。

事務局 従って、今日は後任の新しい方の氏名を明らかにできない状況ですが、5月27日の定時総会に提出する議案については、新しく常務理事になれる方を加えさせていただき、3名の理事の選任案をお諮りさせていただく予定です。

田中会長 内田理事におかれましては、いつも、なるほどなと気づかせていただけるような示唆をいただき、センターの運営に反映させていただいたことが多いと思い起こしているところです。有り難うございました。これからは、文化面とかで幅広く活躍を期待するところです。

議 長 　　ただいま説明のありました「役員の選任（案）について」ご意見、ご質問等はございませんか。

理 事 　　（特になし）

安本人権局長 　　4月から人権行政を担当しております。役員に選任していただきましたら、人権文化センターの理事としてしっかりと頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 　　ほかにご意見等がないようですので、議案第3号「役員の選任（案）について」を総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理 事 　　（異議なし）

議 長 　　ありがとうございました。議案第3号は議決されましたので、原案のとおり総会にお諮りすることといたします。

議 長 　　それでは、議案第4号「令和元年度定時総会の招集について」事務局から説明をお願いします。

事務局 　　（議案第4号「令和元年度定時総会の招集について」説明）

議 長 　　議案第4号のとおり、令和元年度定時総会を開催することとしてよろしいでしょうか。

理 事 　　（異議なし）

議 長 　　ご異議はないようですので、議案第4号のとおり、総会を開催します。

議 長 　　その他で何かありますでしょうか。

事務局 　　事務局からは、特にありません。

理 事 　　（特になし）


議 長 　　以上で議長の役割を終えます。役員の皆様にはご協力をいただきありがとうございました。後の進行は、事務局にお返しします。


事務局

本日、予定した内容は以上であります。以上をもちまして、本日の理事会を終了します。役員の皆様、ありがとうございました。

令和元年5月10日に開催された、令和元年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回通常理事会の議事内容は以上のとおりです。

令和元年5月10日

会長（代表理事） 田中朝子 

副会長（代表理事） 前田義機 

監事 政田 孝 

(別紙)

令和元年度 第1回通常理事会(令和元年5月10日) 役員出欠表

理事名	現職等	出欠	備考
1 田中朝子	前鳥取県連合婦人会会長	○	
2 前田義機	鳥取県保護司会連合会会長	○	
3 今井久仁子	鳥取県民生児童委員協議会理事	×	
4 中田幸雄	元部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
5 岡崎周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
6 梓島和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
7 平尾昭一	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	○	
8 内田克彦	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
9 谷口直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
10 野間田憲昭	(社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事	×	
11 亀屋愛樹	鳥取県市長会事務局長	×	
12 寺谷誠一郎	鳥取県町村会監事(智頭町長)	×	
13 佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席9名、×…欠席4名

監事名	現職等	出欠	備考
本川博孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	×	
政田孝	税理士	○	

オブザーバー	現職等	出欠	備考
安本俊夫	鳥取県総務部人権局長	○	

令和元年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター
第1回通常理事会議案

日 時 令和元年5月10日(金)
午後1時30分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2階会議室
(鳥取市扇町21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 平成30年度事業報告及び決算について

議案第2号 令和元年度補正予算（案）について

議案第3号 役員を選任（案）について

議案第4号 令和元年度定時総会の招集について

4 報告事項

5 その他

6 閉 会

人

1

(1)